

## 飯塚市住宅ローン支援メニューのご案内

飯塚市では、嘉飯圏域定住自立圏（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の移住・定住の取組みで、北九州銀行と協定を締結し、移住・定住者の住宅ローンに対する支援を実施しています。

## 嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)限定 住宅ローン特別金利

# 年 0.1% 金利優遇



### ■ 商品内容・ご利用条件

優遇内容	金利選択型当初固定金利プラン（当初固定3年・5年・10年）の適用金利について、金利優遇を0.1%拡大する。 ※当初固定金利期間終了後は優遇を継続せず、他の住宅ローンと同様の対応とさせていただきます。 ※当初固定金利期間終了時にあらためて固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択（所定の手数料が必要となります）いただくか、変動金利にお切り替えいただき、当初固定金利適用期間終了時の金利、お借入残高に基づき返済額を見直しいたします。
ご融資金額	最高1億円
ご融資期間	最長35年
ご利用いただける方	①融資対象物件が嘉飯圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）にあり、住宅の新築・購入・リフォームのために北九州住宅ローンを新規で利用される方。 ②満20歳以上満70歳以下（完済時満81歳以下）／団体信用生命保険加入者 ※無担保住宅ローン利用者は本制度の対象外 ※団体信用生命保険の種類が、がん団信、3大疾病団信、八大疾病団信等の場合は年齢条件が異なります。
ご返済方法	元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済
担保	ご融資対象の不動産に当行が第1順位で抵当権を設定
保証会社	（株）ワイエム保証、全国保証（株）
保証料 (株ワイエム保証の場合)	一括前払いまたは金利上乘せ（審査結果により年0.10%～年0.50%） ※お支払い例：一括前払い、ご融資金額1,000万円、ご融資期間35年、保証料率年0.2%の場合242,390円
手数料	55,000円または77,000円（消費税等込）
金利適用条件	以下のすべての条件を満たすお客さまを対象とさせていただきます。 ①返済用口座に「給与振込」を指定される方 ②返済用口座に「ミニカードローン」（貸越契約額30万円以上）をセット、もしくはワイエムカードまたはワイエムデビットカード契約のある方

詳細は北九州銀行飯塚支店へお尋ねください。

※店頭の商品説明書をご用意しております。また店頭にて返済額の試算ができます。

(注) 利率や審査基準は変わることがあります。また審査によりご希望に添えないこともございますので、ご了承下さい。

(注) ご返済中に期限前完済、一部繰上返済、毎月のご返済額等の変更等される場合は、別途手数料が必要です。

【お問い合わせ】

北九州銀行 飯塚支店 TEL：0948-43-3284

飯塚市は住宅金融支援機構と連携しており、次の対象要件に該当する方は、【フラット35】地域連携型をご利用いただけます。

【フラット35】地域連携型とは、住宅金融支援機構と北九州銀行が提携して行う全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】と「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」及び「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」を組み合わせ、【フラット35】の借入金利を一定期間、年0.25%引き下げる制度です。

**対象要件**

**1. 【フラット35】地域連携型(子育て支援) の場合**

次の①及び②に該当すること。

- ①「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」または「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」の事前申込みをしている者であること。
- ②申請日現在で、補助申請者の世帯員に満15歳に達する以降の最初の3月31日までの間にある者（申請者の2親等以内の親族に限る。）があること。

**2. 【フラット35】地域連携型(UJターン)の場合**

次の①又は②のいずれかに該当すること。

- ①「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」の事前申込みをしている者で、飯塚市外から飯塚市へ転入する者であること
- ②「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」の事前申込みをしている者であること

**3. 【フラット35】地域連携型(空き家対策) の場合**

次の①及び②に該当すること。

- ①「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」または「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」の事前申込みをしている者であること。
- ②申請日現在で、空き家（補助申請の日の1年以上前から居住の用に供していない住宅）を購入する者であること。

※「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」及び「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」は併用できません。

**支援内容**

金利を**年0.25%引下げ**

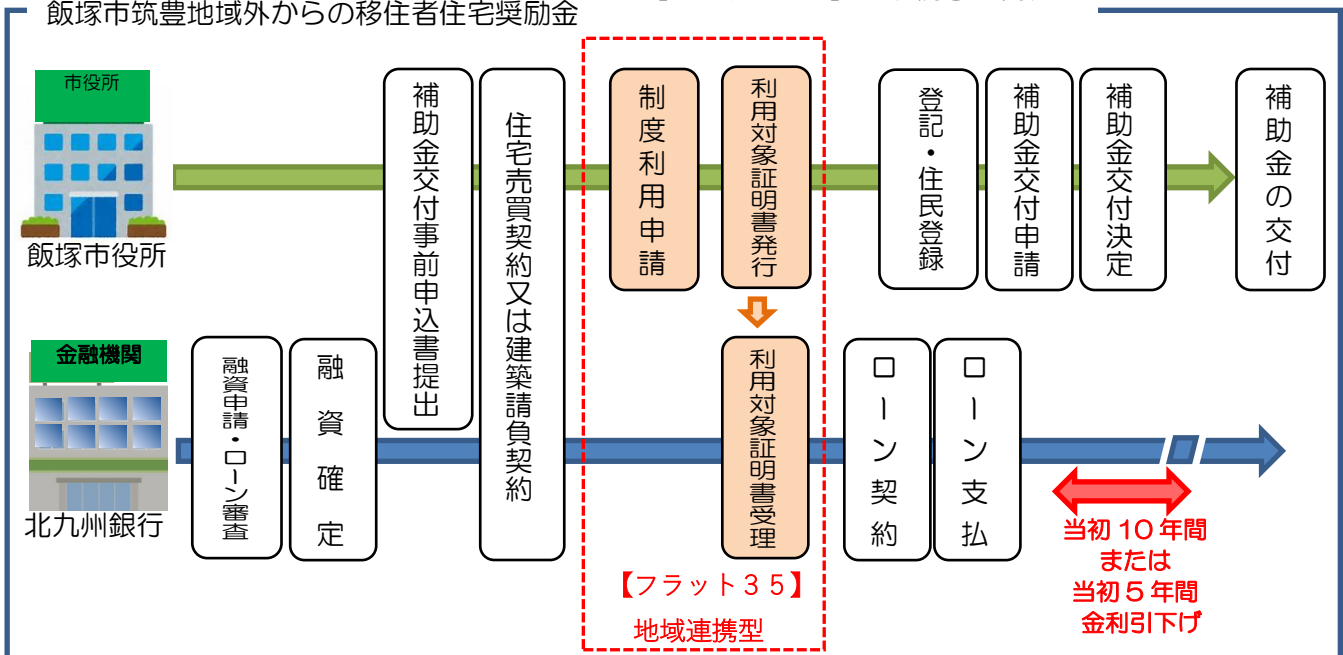
(子育て支援・空き家対策：当初10年間、UJターン：当初5年間)

**住宅ローン【フラット35】**

飯塚市戸建て中古住宅取得補助金

飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅奨励金

と【フラット35】の手続きの流れ



**【お問い合わせ】**

- ・「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金」及び「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金」については、飯塚市建設政策課 住環境整備係 (TEL: 0948-22-5500) へお問い合わせください。
- ・【フラット35】については住宅金融支援機構お客さまコールセンターまたは北九州銀行へお問い合わせください。